

中津市ファミリー・サポート・センター ひとり親家庭の方の利用料助成について

市内在住の「おねがい会員」の方で、児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費の助成を受けている方（※１）は利用料金の１／２（※２）の助成を受けることができます。

（※１）利用日現在、児童扶養手当受給中、またはひとり親家庭等医療費の助成対象であり、市税等に滞納のない方。

（※２）年度あたりの助成上限額は１５，０００円です。また交通費等の実費は助成されません。



利用料助成の申請について

注意事項

- ・利用料の申請はひと月分ごとです。一度申請した月の利用料の申請は受け付けることができませんのでご注意ください。

申請期限

- ・利用月の属する年度の３月３１日

申請方法

窓口での申請

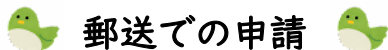
下記の２点を持って中津市役所こども家庭センター窓口にお越しください。

①中津市ファミリー・サポート援助活動報告書（領収書）※黄色の用紙

②申請者名義の金融機関の口座がわかるもの

※金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人がわかること。

（裏面につづく）



郵送での申請

郵送での申請をご希望の方は下記問合せ先までご連絡ください。

制度の内容や、申請様式を確認されたい方は中津市ホームページをご確認ください。



助成制度について

❀ 問合せ先 ❀

〒871-8501

中津市役所 こども家庭センター 相談支援係

ひとり親家庭ファミサポ利用料助成担当

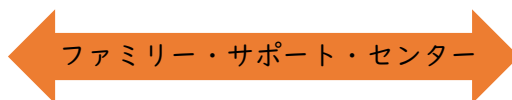
☎ 0979-22-1103（直通）

ファミリー・サポート・センターの制度について

育児の援助を受けたい方と育児の援助に協力できる方が会員登録し、相互援助活動を有償で行う制度です。（保育園や小学校等の開始前や終了後の預かりや送迎、仕事や病院など子どもを連れて行けない場合の預かりなど）



おねがい会員



まかせて会員

利 用 料

※ご利用には事前の登録が必要です。

利用時間帯	利用料（1時間あたり）
平日【7:00～19:00】	600円/時間
平日【上記以外の時間帯】	700円/時間
土曜日・日曜日 祝日・年末年始 【終日】	700円/時間

対象年齢

おおむね生後3ヶ月～小学校6年生

※会員が安心して活動に参加できるように「ファミリー・サポート・センター保障保険」に加入しています。

問合せ先

中津市社会福祉協議会（三光コミュニティーセンター内）☎ 0979-27-7715

